

評価結果の概要 <一般政策>

- ※1 次のいずれかの基準に該当する指標については、要因分析を実施。
 - ① 達成度合が「C」又は「有効性に問題あり」となった指標
 - ② 前年度の実績値を下回った指標
(ただし、達成度合が、100%を超えた指標又は「おおむね有効」となった指標を除く。)
- ※2 把握すべきデータの一部が欠ける指標については、達成度合の判定及び要因分析を実施していない。
- ※3 震災に関連した施策については、実績値を把握していない。

<達成度合の判定方法>

達成度合	達成度合を定量的に判定する場合		達成度合を定性的に判定する場合
	Aランク	(目標値に対する達成度合が90%以上)	おおむね有効
Bランク	(目標値に対する達成度合が50%以上90%未満)	有効性の向上が必要	
Cランク	(目標値に対する達成度合が50%未満)	有効性に問題あり	

※ 目標値の特性等により、指標によっては、達成度合のランク分けの設定を変更しているものもある。

中目標1

食料の安定供給の確保（食料）

政策分野

施策		基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
目標	指標				目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
1 食の安全と消費者の信頼の確保 [消費・安全局（食料産業局、生産局）]								
(1) 食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大								
① 国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された許容摂取量を超えないレベルに抑制	(ア) カドミウムの暫定摂取許容量	7µg/kg体重/週	許容摂取量未満 (各年)	3.9µg/kg体重/週	許容摂取量未満 (7µg/kg体重/週)	3.1µg/kg体重/週	おおむね有効	(22年産国内産米穀のカドミウム含有状況調査結果等、直近年のデータを用いて評価を実施。)
	(イ) ダイオキシン類の暫定摂取許容量	4pg-TEQ/kg体重/日	許容摂取量未満 (各年)	1.6pg-TEQ/kg体重/日	許容摂取量未満 (4pg-TEQ/kg体重/日)	2.1pg-TEQ/kg体重/日	おおむね有効	(20年度及び21年度水産物中のダイオキシン類含有実態調査結果等、直近年のデータを用いて評価を実施。)
② フードチェーンにおける安全管理の取組の強化	(ア-1) GAP導入産地数	1,572産地 (20)	3,000産地 (27)	1,572産地 (20)	1,980産地 (21)	1,984産地	A: 100%	(21年度実績値を用いて評価を実施。)
	(ア-2) うち、ガイドライン(22年4月策定)に則したGAP導入産地数	-	1,600産地 (27)	-	[24年度から評価を実施]			
	(イ) 中小規模層（年間販売金額1億円～50億円）の食品製造事業者におけるHACCP導入率	16% (18)	50% (24)	18%	34%	22%	C: 33%	事業者の製造実態に応じた導入研修等を実施したものの、年間販売金額規模が小さい層（1～10億）を中心に、主に資金難、人材難の理由により導入が進まなかったことが要因。
	(ウ) 生産者等における食品の入出荷記録の保存の取組率	-	100% (27)	-	[24年度から評価を実施]			
(2) 食品に対する消費者の信頼の確保								
① 食品表示の遵守状況の確実な改善	(ア) 生鮮食品の「原産地」の不適正表示率	15.2% (21)	10%以下 (25)	15.2%	10%以下	10.6%	B: 89%	
	(イ) 加工食品の義務表示事項の不適正表示率	18.1% (21)	10%以下 (25)	18.1%	10%以下	12.7%	B: 67%	

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析等)
2. 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化 [生産局(食料安全保障課、消費・安全局、食料産業局)]								
(1) 農業と国民との結び付きの強化								
① 生産数量目標の達成に向けた 国産農畜産物の消費喚起及び 供給拡大	(ア) フード・アクション・ニッポンにお ける推進パートナー数	3,458社 (22. 6)	6,000社 (23)	3,458社 (22.6)	5,000社	5,446社	A : 129%	
	(イ) 朝ごはんの摂取促進等を通じた米 の消費拡大(一人当たりの米消費量 の増減率)	59kg (20)	62kg (32)	-3.9%	前年度(-3.9%) と同等以上(21)	-0.8%	A	(21年度実績値を用いて評価を実施。)
	(ウ) 日本型食生活の実践に取り組む人 の割合	17% (21)	27% (27)	17%	17%	18%	A : 106%	
	(エ) 米粉用米等の生産製造連携事業 計画の認定数	28件 (21)	100件 (24)	28件	52件	39件	C : 46%	生産製造連携計画の認定については、生産者、製造業者、促進 事業者が連携して取り組むことや、確実な販売先を確保する必要 があり、事業の構想から計画作成に至るまでに時間を要している こと等が要因。
	(オ) パン・中華めん用小麦品種の作付 シェア	7% (20)	19% (32)	8%	9%	10%	A : 150%	
	(カ) 大豆の単収向上技術(300A技術 等)の導入面積	約21,000ha (20)	59,000ha (32)	約26,700ha	27,000ha	31,648ha	- (150%超)	(数量払いを基本とする戸別所得補償制度の本格実施を前に、 300A技術の実証展示を支援したこと等により、技術導入が進み 150%を超える達成度合になったと考えられる。このため、達成 度合の判定を行わない。)
	(キ) 加工・業務向け指定野菜(ばれい しょを除く)の出荷量	815kt (20)	1,327kt (32)	815kt	860kt (21)	823kt	C : 18%	21年度から、加工・業務用需要に対応した中間事業者を介した 供給経路の構築に対する支援を実施。この取組が3年間の計画に 基づき実施されるため効果の発現に時間を要することや、天候不 順等により生食用を含めた指定野菜全体の出荷量が減少したことが 要因。 (21年度実績値を用いて評価を実施。データは暦年。)
	(ク) 野菜の市場入荷量の変動 (変動係数)	1.8% (17)	1.6%以下 (27)	1.9%	1.7% (21)	1.6%	A : 106%	(21年度実績値を用いて評価を実施。データは暦年。)
	(ケ) 優良果実の供給拡大(優良品目・ 品種への転換割合)	0% (20)	3% (26)	0.2%	0.6%	0.5%	B : 83%	
	(コ) 国産花きの産出額	4,012億円 (20)	4,052億円 (27)	4,012億円	4,018億円 (21)	3,826億円	C : 20%	21年度は、消費者に対する花きの効用や魅力などの情報発信等 の取組により国産花き産出額の増加を図った。しかしながら、取 組を開始してから間もないことや20年度のリーマンショックの影響 で国内需要の大幅な冷え込みが見られたことが要因。 (21年度実績値を用いて評価を実施。データは暦年。)
	(サ) チーズ向け生乳の生産量	44万t (21)	86万t (32)	44万t	56万t	47万t	C : 25%	チーズ向け生乳の供給拡大数量に応じて奨励金を交付したこと により、供給量は、21年度に比べて増加した。しかしながら、夏 場の猛暑の影響で、夏以降の生乳全体の生産量が減少し、必要性 の高い飲用牛乳等向け生乳に優先的に仕向けられたことが要因。
	(シ) 国産牛肉 豚肉 鶏肉 の生産量	52万ト 126万ト 138万ト (20)	生産水準の維持 (各年)	52万ト 132万ト 141万ト	52万ト 126万ト 138万ト	51万ト 128万ト 142万ト	B : 98% A : 102% A : 103%	牛肉の生産量については、肉専用種が増加した一方で、交雑種 が減少したことにより、全体的にやや減少した。これは、18年か ら19年にかけて計画的な生乳の減産が実施された影響により、 19年から20年にかけて交雑種の出生頭数が減少したことが要 因。 (22年度実績値は暫定値。鶏肉のデータは暦年。)
	(ス) 鶏卵価格の安定化 (鶏卵価格の変動幅)	±27.5% (16-21年平均)	±25%以内 (各年)	20.4	±25%以内	10.7%	A	
(2) 地産地消の推進								
① 地産地消推進の核となる直売 所の運営・販売力の強化	(ア) 年間販売額1億円以上の通年営業 の直売所の割合	16% (18)	50% (32)	-	23% (21)	20%	B : 87%	(21年度実績値を用いて評価を実施。)

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
3. 食品産業の持続的な発展 [食料産業局]								
(1) フードチェーンにおける連携した取組の推進								
① フードチェーンの適切な機能の発揮	(ア) 農商工等連携事業の計画認定数	370件 (21)	500件 (24)	370件	414件	434件	A : 145%	
	(イ) 外食・中食事業者と農業者の連携による商談・成約件数	6件 (成約分のみ) (21)	50件/年 (23)	6件 (成約分のみ)	50件/年	56件	A : 112%	
	(ウ) 1 中央卸売市場当たりの取扱金額（下降傾向にある取扱金額を維持）	557億円 (20)	557億円 (26)	557億円	557億円	573億円	A	
	(エ) 食料品の買い物が困難・不便な住民に対して対策がとられている市区町村の割合	—	前年度より増加 (各年)	—	〔 23年度から調査予定 〕			
(2) 国内市場の活性化								
① 食品産業の国内生産額の維持	(ア) 食品産業の国内生産額の維持（対前年度減少率）	1.2% (過去5年 (15-19)平均)	0% (26)	0.4%	0.7%未満 (20)	0.6%増	A	(20年度実績値を用いて評価を実施。)
	(イ) 地域農商工等連携促進対策事業に参画し、商品開発に取り組んだ食品製造企業の製品出荷額	—	前年度より増加 (各年)	—	—	726,929千円	—	(22年度から実績値を把握。)
② 食品関連企業としての社会的責任に関する取組の強化	(ア) 中小食品関係事業者における企業行動規範の策定割合	72% (21)	80% (24)	72%	74%	74%	A : 100%	
	(イ) 食品製造業の中小企業に係るCO2排出量	477万トンCO2 (19)	382万トンCO2 (24)	—	〔 24年度から評価を実施 〕			
	(ウ) 食品産業CO2削減促進対策事業の研修会参加企業におけるCO2削減の計画づくり及び具体的実践の取組割合	—	50%以上 (22)	—	50%以上	58%	A	
(3) 海外展開による事業基盤の強化								
① アジアにおける我が国食品産業の活動規模拡大	(ア) アジアにおける我が国食品産業の現地法人の活動規模（売上高）	1.20兆円 (20)	2兆円 (32)	1.20兆円	1.27兆円 (21)	1.27兆円	A : 100%	(21年度実績値を用いて評価を実施。)
	(イ) アジアにおける我が国食品産業の現地法人数	612法人 (21)	800法人 (32)	612法人	621法人	653法人	— (150%超)	(データは暦年。) (投資先であるアジア各国において、リーマンショックの影響が少なかったことに加え、円高傾向が続いたこと等から海外投資に結びつき150%を超える達成度合になったと考えられる。このため、達成度合の判定を行わない。)

中目標2

農業の持続的な発展（産業、人、生産基盤）

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
5. 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進 [経営局（生産局）]								
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保								
① 意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保	(ア) 農地面積のうち販売農家が担う面積の割合	70.5% (21)	7割程度 (32)	70.5%	70.4%	69.5%	おおむね有効	
	(イ) 農地面積のうち法人経営が担う面積の割合	2.5% (17)	1割程度 (32)	1.1%	4.6%	4.2%	A:91%	
	(ウ) 農地面積のうち集落営農が担う面積の割合	10.7% (21)	2割程度 (32)	10.7%	11.4%	10.8%	A:95%	
(2) 人材の育成・確保等								
① 新規就農青年の増加	(ア) 新規就農青年(39歳以下)数 (うち雇用就農者数)	14千人/年 (6千人/年) (20)	15千人/年 (7千人/年程度) (27)	9.9千人 (5.1千人)	14.75千人/年 (6.1千人/年)	15.1千人 (5.4千人)	A:102%	(21年度までの実績値を用いた推計値により評価を実施。)
② 若手女性基幹的農業従事者がいる全ての農家での家族経営協定締結の推進を通じて女性の農業経営への参画を促進	(ア) 家族経営協定の締結件数	4万件 (19)	7万件 (32)	—	4.7万件	【4.7万件】	—	(【 】内は、被災2県（宮城県、福島県）を除いたデータ。)
③ 農業委員会や農協組織における女性役員の増加	(ア) 農業委員会や農協組織における女性が登用されていない組織数	農業委員会 890 (20) 農 協 535 (19)	女性が登用されていない組織を解消 (25)	—	改選等のある組織のうち75%で女性役員等を登用	【52.5%】	—	(【 】内は、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いたデータ。)
④ 農作業死亡事故件数を減少	(ア) 農作業死亡事故件数	394件 (11~20平均)	354件以下 (25)	374件	394件未満 (21)	408件	有効性に問題あり	平成21年度の農作業死亡者の約7割が70歳以上となっている。農作業死亡事故防止への啓発が十分効果を上げなかったことに加え、農業者の高齢化による注意力等の衰えや農作業安全に関する不十分な意識等が要因。 (21年度実績値を用いて評価を実施。)
(3) 意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化								
① 農業者の資金需要に応じた資金調達の円滑化	(ア) 農業総算出額に対する日本政策金融公庫資金（農業経営向け）の貸付残高指数	12% (20)	12% (各年)	12%	12%	13%	A	(21年度実績値を用いて評価を実施。)
	(イ) スーパーL資金等の借入手続きの所要日数が45日以内となる割合	94% (22)	100% (各年)	—	100%	94%	A	
(4) 農業災害による損失の補填								
① 共済金の早期支払を通じた被災農業者の経営安定	(ア) 水稲、麦については、共済金が年内に支払われた農家数の割合	100% (21)	100% (各年)	100%	100%	100%	A:100%	
	(イ) その他の品目については、評価対象事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合	100% (21)	100% (各年)	100%	100%	100%	A:100%	

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析等)
6. 優良農地の確保と有効利用の促進 [経営局(農村振興局)]								
(1) 計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化								
① 農用地区域内農地面積の確保	(ア) 農用地区域内農地面積の増加	—	8万ha増加 (22-32) 415万ha (32)	—	4千ha増加	【0.1千ha】	—	(【 】内は、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いたデータ。22年度実績値は精査中。)
(2) 耕作放棄地対策の推進								
① 農用地区域における荒廃した耕作放棄地の解消	(ア) 荒廃した耕作放棄地の解消面積	—	10万ha (22-32)	4.7千ha	6千ha	7千ha	A:117%	(22年度実績値は精査中。)
(3) 意欲ある多様な農業者への農地集積の推進								
① H32年までに農地面積の8割程度を販売農家、法人経営に集積	(ア) 農地利用集積円滑化事業による集積面積	0ha/年 (21)	2万ha/年 (25)	0ha/年	1.5万ha	【1.8万ha】	—	(【 】内は、被災県の一部を除いたデータ。)
	(イ) 農業生産基盤整備地区における意欲ある多様な農業者への農地集積率	約23% (20)	70%以上 (27)	67% 【被災地除く: 67%】	60%	【67%】	—	(【 】内は、被災県(宮城県)を除いたデータ。)
7. 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備 [農村振興局]								
(1) 農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保								
① 急速に劣化が進行する基幹的農業用排水施設を対象に機能診断を実施	(ア) 急速に劣化が進行する基幹的農業用排水施設の機能診断済み割合	32% (21)	約6割 (27)	32% 【被災地除く: 32%】	38%	【40%】	—	(【 】内は、被災県(岩手県)を除いたデータ。)
(2) 良好な営農条件を備えた農地の確保								
① 水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上	(ア) 基盤整備を実施した農地における耕地利用率	92% (20)	108%以上 (27)	102% 【被災地除く: 102%】	104%	【104%】	—	(【 】内は、被災県(宮城県)を除いたデータ。)
	(イ) 排水対策を実施した水田における麦・大豆の作付率	9% (20)	17%以上 (27)	12.2% 【被災地除く: 12.6%】	14.5%	【14.5%】	—	(【 】内は、被災県(宮城県)を除いたデータ。)

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
8. 持続可能な農業生産を支える取組の推進 [生産局]								
(1) 環境保全効果の高い営農活動の促進								
① 環境保全効果の高い営農活動 に取り組む農業者の増加	(ア) エコファーマー累積新規認定件数	221,102件 (21)	340,000件 (26)	221,102件	245,000件	245,487件	A : 102%	
	(イ) 環境負荷軽減に取り組む酪農家戸数	7,158戸 (21)	16,200戸 (27)	7,158戸	8,700戸	7,001戸	C	環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対して、飼料作付面積に応じ奨励金を交付すること等により、環境負荷軽減に取り組む酪農家戸数割合は増加した。しかしながら、全国の酪農家戸数が減少したこともあり、目標値に届かなかったと考えられる。
	(ウ) 化学肥料の使用量の低減	1,317,137 純成分トン (19)	1,303,400 純成分トン (24)	1,317,137 純成分トン	1,314,400 純成分ト (20)	862,962 純成分ト	— (150%超)	(20年度実績値を用いて評価を実施。) (肥料、肥料原料価格の高騰により農業現場において、化学肥料の使用量を削減する動きがみられ150%を超える達成度合になったと考えられる。このため、達成度合の判定を行わない。)
(2) 有機農業の取組の拡大								
① 有機農業により生産される 農産物の消費喚起及び利用拡大	(ア) 有機JAS認定農産物の生産量	53,446トン (19)	50%増加 (26)	105.1% (56,164ト)	107.4% (57,635ト) (21)	107.3% (57,342ト)	B : 80%	(21年度概算値を用いて評価を実施。)

中目標3

農村の振興（産業、農村機能）

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
9. 農業・農村における6次産業化の推進 [食料産業局（経営局、農村振興局）]								
(1) 農業者による加工・販売分野への進出等の取組の促進								
① 農村地域における雇用と所得の確保	(ア) 農業者の経営の多角化による雇用数、事業収入	[雇用数] - [事業収入] -	前年度より増加 (各年)	-	24年度から評価を実施			
	(イ) 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	-	1,000件 (27)	-				
	(ウ) 農商工等連携事業の計画認定数	370件 (21)	500件 (24)	370件	414件	434件	A : 145%	
	(エ) 地域農商工等連携促進対策事業に参画し、商品開発に取り組んだ食品製造企業の製品出荷額	-	前年度より増加 (各年)	-	-	726,929千円	-	(22年度から実績値を把握。)
	(オ) 地域ブランドの取組主体数	135件 (21)	276件 (28)	135件	155件	154件	A : 95%	
	(カ) 農林水産物・食品の輸出額	4,454億円 (21)	1兆円水準 (29)	4,454億円	-	4,920億円	おおむね有効	(データは暦年。)
	(キ) 植物新品種の品種登録に係る平均審査期間	2.7年 (21)	2.3年 (26)	2.7年	2.62年	2.52年	- (150%超)	(新たな品種登録システムの導入等により審査実施体制の強化を図ってきたことや21年度に長期審査案件の処理を積極的に進めたことから、150%を超える達成度合になったと考えられる。このため、達成度合の判定を行わない。)
(2) 農村に由来する資源の活用促進								
① 農村に由来する資源を活用した新産業の創出	(ア) バイオマスタウン構想を公表した市町村数	90地区 (18)	300地区 (22)	268地区	300地区	303地区	A : 101%	
	(イ) 国産バイオ燃料の生産量	-	50,000kl (23)	18,363kl	30,000kl	33,006kl	A : 110%	
	(ウ) 農村における再生可能エネルギー利活用施設の事業化規模	0万kwh (20年)	4,000万kwh/ 年 (25年)	358万kwh/年	1,862万kwh/年	967万kwh/年	B : 52%	
	(エ) 素材・エネルギー・医薬品等の分野における事業化共同体（コンソーシアム）の組成数	-	前年度より増加 (各年)	-	前年度より増加	前年度より 6件増加	A	
10. 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興 [農村振興局]								
(1) 都市と農村の交流等								
① 国民のグリーン・ツーリズムの潜在需要への対応強化	(ア) グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数	848万人 (21)	1,050万人 (32)	848万人 【被災地除く： 717万人】	866万人	【663万人】	-	(【 】内は、被災等6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）を除いたデータ。)
(2) 都市及びその周辺の地域における農業の振興								
① 都市住民に対する都市農業の理解の促進	(ア) 都市的域における市民農園の区画数	13.2万区画 (20)	16万区画 (32)	14万区画	13.9万区画	14.7万区画	- (150%超)	(大都市ほど市民農園が供給不足となっているなど市民農園に対する需要が高まり、150%を超える達成度合になったと考えられる。このため、達成度合の判定を行わない。)

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析等)
11. 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全 [農村振興局(生産局)]								
(1) 農村コミュニティの維持・再生								
① 農村部における人口の社会減の抑制	(ア) 平地農業地域の人口の社会減	-0.55% (32) <small>(各年度毎に基準値を設定)</small>	-0.52% (32)	— 【被災地除く： -0.18%】	-0.30% [基準値]-0.30%	【-0.18%】	—	(【 】内は、被災22市町(岩手県4市4町、宮城県3市3町、福島県1市7町)を除いたデータ。)
	(イ) 中山間農業地域の人口の社会減	-0.76% (32) <small>(各年度毎に基準値を設定)</small>	-0.72% (32)	— 【被災地除く： -0.38%】	-0.53% [基準値]-0.54%	【-0.38%】	—	(【 】内は、被災22市町(岩手県4市4町、宮城県3市3町、福島県1市7町)を除いたデータ。)
(2) 中山間地域等直接支払制度								
① 中山間地域等の農用地面積の減少を防止	(ア) 中山間地域等の農用地面積	—	7.7万haの減少を防止 (26)	— 【被災地除く： 7.6万ha】	7.7万ha	【7.6万ha】	—	(【 】内は、被災4町(岩手県3町、宮城県1町)を除いたデータ。)
(3) 農地・水・環境保全向上対策								
① 「農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数及び参加者数」の増加	(ア) 農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数	2.0万地域 (21)	3.0万地域 (24)	2.0万地域	2.8万地域	2.0万地域	B: 71%	
	(イ) 農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う参加者数	192万人・団体 (21)	220万人・団体 (24)	192万人・団体 【被災地除く： 173万人・団体】	205万人・団体	【172万人・団体】	—	(【 】内は、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いたデータ。)
(4) 快適で安全・安心な農村の暮らしの実現								
① 農業集落排水事業による生活排水処理人口の増加	(ア) 農業集落排水事業による生活排水処理人口	356万人(20)	400万人(27)	369万人	378万人	—	—	
② 湛水被害、津波・高潮被害等の災害が発生するおそれのある農用地を減少【社会資本整備重点計画の目標と運動】	(ア) 湛水被害等が発生するおそれのある農用地面積	—	10万ha減少 (27)	—	2万ha	—	—	
	(イ) 津波・高潮被害が発生するおそれのある農用地面積	2.25万ha(19)	1.15万ha (24)	1.69万ha	1.59万ha	—	—	
	(ウ) 地震時に被害が発生するおそれのある農用地面積	6,800ha(19)	5,500ha(24)	6,208ha	6,000ha	—	—	
	(エ) 老朽化対策が実施されている施設の割合	73.5%(19)	77.3%(24)	74.5%	75.8%	—	—	
	(オ) 海辺の再生の割合	30%(19)	48%(24)	36%	38%	—	—	
	(カ) ハザードマップを作成・公表し防災訓練等を実施した市町村の割合	約6割(19)	約8割(24)	約8割	—	—	—	

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
(5) 鳥獣被害対策の推進								
① 鳥獣による農作物の被害の 軽減	(ア) 鳥獣による農作物の被害金額	213億円 (21)	192億円 (24)	213億円	〔 基準値と同じ 〕	—	—	(22年度の実績値は、23年7月に把握が困難なことから、通例 であれば、前年度の21年度実績を用いて評価することになる。し かしながら、21年度は基準値であり、目標値を設定できないこと から達成度合の判定を行わない。)
	(イ) 鳥獣による被害が報告されている 市町村数のうち被害防止計画の作成 市町村数	889/1,452 (61%) (21)	約8割 (24)	889/1,452 (61%)		—	—	

中目標4

森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析等)
12. 森林の有する多面的機能の発揮 [林野庁]								
(1) 多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進								
① 水土保全機能の維持向上	(ア) 育成途中にある水土保全林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	71% (20)	78.68% (25)	72.55% 【被災地除く： 72.29%】	73.88%	【72.77%】	—	(【 】内は、被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いたデータ。) (22年度実績値は見込値。)
② 森林の多様性の確保	(ア) 多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積	—	7.2万ha (21-25)	1.1万ha 【被災地除く： 1.1万ha】	2.52万ha	【2.1万ha】	—	(【 】内は、被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いたデータ。) (22年度実績値は見込値。)
③ 森林資源の循環利用	(ア) 木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量	10億5千万m ³ (20)	12億1千万m ³ (25)	10億9千万m ³	11億1千万m ³	11億2千万m ³	A : 101%	(22年度実績値は見込値。)
(2) 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進								
① 事業目的の達成度について、相手国の関係者を対象としたアンケート調査結果を一定以上とする	(ア) 相手国の関係者を対象とした事業内容に係る意識調査	—	平均値3.5 (各年)	平均値3.8	平均値3.5	平均値3.8	A : 109%	
(3) 山地災害等の防止								
① 防災上特に緊急性、必要性の高い集落における周辺の森林の山地災害防止機能等の確保	(ア) 森林の山地災害防止機能等が確保される集落数	52千集落 (20)	56千集落 (25)	52.3千集落	53.4千集落	52,990千集落	A : 99%	
② 海岸林・防風林等の延長7,300kmの機能を維持	(ア) 機能が低下した海岸林・防風林等の回復率	91% (21見込値)	100% (各年)	91%	100%	97%	A : 97%	
(4) 森林病虫害等の被害の防止								
① 保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制	(ア) 保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合	69% (21見込値)	100% (各年)	69%	100%	71%	B : 71%	
	(イ) 新たな市町村で松くい虫被害の発生があった場合に、法令等に基づいてまん延防止措置を適切に実施した割合	100% (21見込値)	100% (各年)	100%	100%	100%	A : 100%	
② 高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率を、当該年度の全国の保全すべき松林における被害率の平均値以下に減少	(ア) 全国の保全すべき松林における被害率に対する高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率の割合	100% (21見込値)	100% (各年)	100%	100%	100%	A : 100%	

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析等)
(5) 国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進								
① 森林(もり)づくり活動への年間延べ参加者数の増加	(ア) 森林(もり)づくり活動への年間延べ参加者数	120万人(21)	170万人(24)	120万人	—	—	—	(23年度に、森林(もり)づくり活動についてのアンケート調査が実施されないため、a~cの指標を用いて総合的な判定を行う。)
	a. 企業による森林(もり)づくり実施箇所数	—	前年度より増加	638箇所	638箇所	803箇所	A: 126%	
	b. 里山林の保全・整備・利用に取り組む団体数	—	前年度より増加	1,852団体	1,852団体	1,941団体	A: 105%	
	c. 森林づくり活動支援組織(森づくりコミッション)数	—	前年度より増加	23組織	23組織	25組織	A: 109%	
(6) 山村地域の活性化								
① 新規定住者数及び交流人口の維持向上等による山村地域の活性化	(ア) 全国の振興山村地域の中から抽出した市町村に対し、①新規定住者数、②交流人口、③地域産物等販売額の指標のうちいずれかを満たす市町村の割合(前年度比)	104%(21)	100%以上(各年)	104% 【被災地除く: 104%】	100%以上	【107%】	—	(【 】内は、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いたデータ。)
	(イ) 森林資源を積極的に利用している流域の数	30流域(20)	80流域(25)	28流域	50流域	36流域	B: 72%	(22年度実績値は見込値。)
13. 林業の持続的かつ健全な発展 [林野庁]								
(1) 望ましい林業構造の確立								
① 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体による事業量のシェアの増加	(ア) 素材生産量	48%(17)	60%(27)	—	54%	62%	B: 83%	造林・保育は、機械化が進んでおらず、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者以外の者によりカバーされることが相対的に増えたことが、事業量シェアが増加しなかった要因。
	(イ) 造林・保育面積	58%(17)	70%(27)	—	64%	54%		
② 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数の増加	(ア) 林業経営体・事業体数	2,200(17)	2,600(27)	—	2,400	2,400	A: 100%	
	a. 素材生産の労働生産性と国産材の供給量(用材)	4.37m ³ /人日(20実績値)	—	主伐: 4.99m ³ /人日 間伐: 3.64m ³ /人日	—	—	—	(農林業センサスの実施されない年は、上記①及び②の実績値を把握できないことから、左記a~dの参考指標を用いて総合的な判定を実施。)
		17,587千m ³ (21見込値)	—	17,587千m ³	—	—		
	b. 高性能林業機械の導入台数	3,802台(20実績値)	—	4,194台	—	—		
	c. 森林組合に占める中核組合の割合	42%(20実績値)	—	43%	—	—		
	d. 森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)	2,335千ha(20実績値)	—	2,352千ha	—	—		

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
14. 林産物の供給及び利用の確保 [林野庁]								
(1) 木材産業等の健全な発展及び産物の利用の促進								
① 国産材の供給・利用量の拡大	(ア) 国産材の供給・利用量	17,333千m ³ (16)	23,000千m ³ (27)	18,281千m ³	18,266千m ³	18,924千m ³	A : 104%	(22年度実績値は見込値。)
	(イ) 公共建築物の木造率	7.5% (20)	24% (27)	7.5%	8.9% (21)	8.3%	B : 93%	(21年度実績値を用いて評価を実施。)
	(ウ) 木質バイオマス利用量 (間伐材等由来)	31.5万m ³ (21)	300万m ³ (27)	31.5万m ³	46万m ³	55万m ³	A : 120%	
	(エ) 国内で合法性証明に取り組む 林業・木材事業体数	7,661 (21)	8,500 (27)	7,661	7,801	8,114	A : 104%	
	(オ) 「木づかい運動」への参加団体数	243 (21)	400 (27)	243	274	277	A : 103%	

中目標5

水産物の安定供給と水産業の健全な発展

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考(要因分析等)
15. 水産資源の回復 [水産庁]								
(1) 低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復								
① 資源管理・回復の着実な実施	(ア) 中位又は高位水準の魚種の比率	56% (21)	対前年増又は同数	56%	対前年増又は同数	60%	A	
② 海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合の増加	(ア) 海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合	63.5% (18)	80% (23)	75.9%	78.8%	76.1%	B:82%	(21年度の実績値を用いて評価を実施。)
③ 主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保	(ア) 主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量	1,796千ト (18)	1,837千ト (23)	1,825千ト 【被災地除く: 1,783千ト】	1,829千トン	【1,718千トン】	—	(【 】内は、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いたデータ。)
(2) 外国EEZへの入漁による水産物の安定供給								
① 国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大	(ア) 国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数	[魚 種] 81魚種 (21)	対前年増又は同数	81魚種	対前年増又は同数	87魚種	A	
		[協定数] 51協定 (21)	対前年増又は同数	51協定	対前年増又は同数	52協定	A	
16. 漁業経営の安定 [水産庁]								
(1) 国際競争力のある経営体の育成・確保								
① 新規漁業就業者の確保	(ア) 新規漁業就業者数	1,500人 (15)	1,500人 (各年)	2,002人 【被災地除く: 1,703人】	1,500人	【1,631人】	—	(【 】内は、被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いたデータ。)
② 多様な漁業経営の確保・安定	(ア) 漁業所得補償制度加入漁業者による漁業生産の割合	—	70% (23)	—	漁業所得補償対策が、23年度から開始されるため、24年度から評価を実施。			
(2) 漁業協同組合系統組織の基盤強化								
① 漁業協同組合系統組織の基盤強化(沿海地区漁協の繰越損失金の解消)	(ア) 要改善漁協数	93組合(21)	79組合(23)	93組合	86組合	88組合	B:71%	

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
17. 漁村の健全な発展 [水産庁]								
(1) 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮								
① 漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供	(ア) 漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量	— (18)	14.5万ト (23)	5.5万ト	8.0万ト (21)	8.4万ト	A : 105%	(21年度の実績値を用いて評価を実施。)
② 高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合向上	(ア) 高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合	23% (16)	50% (23)	29.5%	40.5%	34.6%	B : 85%	
③ 漁業集落排水処理を行うこととしている漁村の処理人口比率の向上	(ア) 漁業集落排水処理を行うこととしている漁村の処理人口比率	35% (16)	約60% (23)	49%	概ね53%	—	—	
④ 津波・高潮及び地震による災害から一定の安全性が確保されていない漁村等の面積削減、老朽化対策の推進、水辺の再生、ハザードマップの作成支援等の推進【社会資本整備重点計画の目標と連動】	(ア) 地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生するおそれのある地域の面積	約58ha (19)	約28ha (24)	約41ha	約37ha	—	—	
	(イ) 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	約5.0千ha (19)	約4.0千ha (24)	約4.5千ha	約4.4千ha	—	—	
	(ウ) 水辺の再生の割合	約21% (19)	約40% (24)	約31%	約33%	—	—	
	(エ) 総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数	0 (19)	5 (24)	—	—	—	—	
	(オ) 老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合	約52% (19)	約57% (24)	52.3%	52.4%	—	—	
	(カ) ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	約6割 (19)	約8割 (24)	—	—	—	—	
(2) 消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開								
① 消費地と産地の価格比の縮減	(ア) 消費地と産地の価格比	3.98 (18)	3.78 (23)	3.94	3.82	3.77	A	
② 水産業の6次産業化	(ア) 漁業協同組合が運営する水産物直売所数	298カ所 (20)	330カ所 (25)	—	310カ所	319カ所	A	
	(イ) 個人経営体の漁労外事業収入（水産加工、直販等）	293千円 (20)	348千円 (25)	293千円	304千円 (21)	320千円	A	(21年度実績値を用いて評価を実施。)

評価結果の概要 <成果重視事業>

※ 成果重視事業： 成果目標（Plan）－予算の執行（Do）－厳格な評価（Check）－予算への反映（Action）を実現する予算制度改革を定着させるため、平成18年度予算から創設されたもの。

①政策評価体系上の中に明確に位置付けた上で、定量的な目標を立て、②厳格な事後評価を行うことにより、国民への説明責任を果たすとともに、③事業の性格に応じた予算執行の弾力化、効率化を図り、④その効果を予算に反映するもの

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	22年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
3. 食品産業の持続的な発展								
(2) 国内市場の活性化：商物分離直接流通成果重視事業（18年度～20年度）								
① モデル地区において、事業開始後2年以内に、電子商取引を経由した生鮮食料品等の取扱量の割合を10～25%に高める		0% (18)	10～25% (2年以内)	モデル①: 1.7% モデル②: 0.1% モデル③: 0.08%	—	—	—	電子商取引が進まない理由として、対象品目・取引相手が限定されていることや市場関係者の合意形成が困難なこと等が挙げられる。 これらの課題や第9次卸売市場整備基本方針等の内容を踏まえ、対象品目の追加等必要な運用改善を行うとともに、実証で得られたシステムを広く提供することにより、引き続き、電子商取引を推進。
② 平成22年度までに、電子商取引を導入する中央卸売市場の数の割合を全中央卸売市場の40～50%に高める		3% (18)	40～50% (22)	13.2%	40～50%	13.5%	未達成	
③ 毎年度の中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額について、対前年比の伸び率を、過去5年間の平均伸び率以上に高める		—	過去5年間の平均伸び率以上	取扱数量: 0.1% 取扱金額: Δ1.3%	取扱数量: Δ0.5% 取扱金額: Δ1.0% (16～20)	取扱数量: 2.9% 取扱金額: 1.7% (21)	達成	
9. 農業・農村における6次産業化の推進								
(2) 農村に由来する資源の活用促進：成果重視事業バイオ燃料技術実証事業（19年度～23年度）								
① 事業終了時のバイオエタノールの製造効率（キロリットル/トン）		—	てん菜: 0.10 小麦: 0.43 コメ: 0.45 (23)	てん菜: 0.102 小麦: 0.36 コメ(2地区平均): 0.44	てん菜: 0.10 小麦: 0.43 コメ: 0.45	てん菜: 0.102 小麦: 0.34 コメ(2地区平均): 0.455	一部達成	小麦については、プラント運転の不具合、また、コメ(1地区)については、夏場の猛暑により酵母の活性が落ちたこと等により、目標の製造効率に及ばなかったものの、これら以外については、順調に成果が得られた。 引き続き、プラントの安定稼働下において、製造効率等の目標達成に向けた技術実証を実施。
② バイオ燃料の品質適合度（品確法等に定める品質を満たす割合）		—	100% (23)	100%	100%	100%	達成	
(2) 農村に由来する資源の活用促進：成果重視事業ソフトセルロース利活用技術確立事業（20年度～24年度）								
① ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造に係る費用の合計		—	バイオエタノール 1L当たり 90円程度以下 (※) (24)	モデル①: — モデル②: — モデル③: — モデル④: —	バイオエタノール 1L当たり 90円程度以下(※)	モデル①: — モデル②: — モデル③: 77.1円 モデル④: —	一部達成	22年度に事業を完了した1地区については、全ての目標を達成した。 また、この他の地区については、1地区を除き、1週間以上連続してバイオエタノール生産を行うなど、順調に成果が得られた。 引き続き、作業体系を検証しながら目標達成に向けた技術実証を実施。 ※ バイオ燃料製造に係る費用は、減価償却費等を除く試算値。
② バイオ燃料連続生産日数		—	1週間以上 (24)	モデル①: 7日間 モデル②: 試運転 モデル③: 試運転 モデル④: 整備中	1週間以上	モデル①: 28日 モデル②: 4日 モデル③: 10日 モデル④: 7日	一部達成	
③ ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬時間		—	1ha当たり 5時間程度以下 (24)	モデル①: 3.7時間 モデル②: 5.3時間 モデル③: 4.4時間 モデル④: 4.6時間	1ha当たり 5時間程度以下	モデル①: 3.4時間 モデル②: 4.6時間 モデル③: 3.8時間 モデル④: 4.0時間	達成	